

令和3年度事業計画（案）

1 活動方針（令和2年12月策定「令和3年産米の需要に応じた生産に係る推進方針」より抜粋）

- 需要に応じた米生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米合わせた新潟米全体の需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。
- 特に、新型コロナウイルス感染症の影響等で民間在庫が積み上がっていることから、関係機関・団体が一丸となって主食用米からの転換を推進するとともに、米以外の大豆・麦等についても拡大を図る。
- 具体的には、
 - ◇ 認定方針作成者は、需要に応じた米の生産・販売の推進主体として、複数年・は種前等の事前契約による確実な需要の積み上げを進めるとともに、農業者が経営判断に資する情報の提供、新潟米のブランド力強化や米価下落等のリスク対策として戦略作物や高収益作物等の推進
 - ◇ 県・地域農業再生協議会は、需要に応じた米の生産が図られるよう、認定方針作成者の活動支援及び需要の裏付けの精査を行うとともに、農業者の作付計画策定前に集荷業者・団体と需給動向を共有し、農業者が需要に応じた生産に取り組めるよう、的確な情報提供及び国の令和2年度補正事業や産地交付金の効果的活用も含め農業者が取り組みやすい環境の整備

に重点的に取り組む。

2 活動計画

（1）需要に応じた米生産と水田フル活用の推進

需要に応じた米生産に向けた適切な情報提供を行うとともに、加工用米等の非主食用米や園芸品目等、水田フル活用の推進による農業所得の拡大を図る。

時 期	内 容
4月～3月	○ 米の需給状況等に係る情報提供
4月～12月	○ 令和3年産米の作付状況の把握
随時	○ 地域協議会との意見交換

（2）協議会等の開催

時 期	内 容
5月	○ 通常総会
年2回程度	○ 地域協議会担当者説明会（県と共同開催）
年3回程度	○ 県農業再生協議会